　　令和６年度　機構改革（執行体制の見直し）のお知らせ

令和６年４月１日から下記のとおり、諸塚村役場の組織構成及び名称が変わります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| これまでの課名 | 新しい課名 | 業務内容 |
| 総務課 | 総務政策課 | 税に関することは税務会計課が担当します。 |
| 企画課 | 企画創生課 | 地域DX・情報発信室が設置されます。 |
| 住民福祉課 | 住民生活課 | 業務内容は、これまで同様です。 |
| 産業課 | 産業戦略課 | 新価値創造室が設置されます。 |
| 建設課 | 建設環境課 | 業務内容は、これまで同様です。 |
| 教育課 | きょういく課 | 業務内容は、これまで同様です。 |
| 総務課　税務係 | 税務会計課 | 総務課税務係と会計室が一つになります。 |
| 会計室 |

　※議会事務局、診療所の名称変更等はありません。